

## 指導行政のポイント

### “ゆとり教育”とは何か

菱村 幸彦

「ゆとり教育」を見直す動きは、学習指導要領の見直しに先行する形で、すでに地方から始まっているようだ。

#### 見直し「賛成」が8割

先ごろ、東京都台東区の教育委員会が区の教育指針から「ゆとり」という言葉を削除することを決めたというニュースが流れた（2月22日付「産経新聞」）。同記事によると、あちこちで「ゆとり教育」撤退の動きが始まっているという。

もう一つ、こんなニュースも報道された。朝日新聞社が、本年3月、「ゆとり教育」の見直しについて世論調査を行ったところ、ゆとり教育を見直すことに「賛成」する人が78%にのぼったという（3月15日付「朝日新聞」）。この数字をみる限り、「ゆとり教育」の見直しは国民的世論ということになるか。

私も、いま中教審で始まっている学習指導要領の見直しには賛成である。国語など主要教科の授業時数の改善は急を要するし、総合学習もこのままではよくないと考えているからだ。

しかし、新学習指導要領を「ゆとり教育」という言葉で一括し、これを頭からよくないものと決めつけるやり方には、賛同できない。新学習指導要領がねらいとする「生きる力」の育成や自ら学び自ら考える力の育成は、今後とも重視されるべき理念だからである。

それにしても、「ゆとり教育」というのは、いったい誰が言い出した言葉なのか。とにかく、キャッチフレーズとしては、よくできている。「ゆとり教育」という一言で、ある種のイメージが浮かび、何となくわかったような気がするからである。しかし、そのわかりやすさゆえに、事の本質を見誤るおそれがある。

#### 「ゆとり」の使い方が違う

私の知る限り、「ゆとり」という言葉が、最初に使われたのは、昭和51年の教育課程審議会答申であった。同答申は、教育課程改訂の基本方針の一つとして、「ゆとりのあるしかも充実した学校生活を送れるようにすること」を掲げた。

これが「ゆとりと充実」というキーワードとなって、全国的に流行ったことは周知のとおりだ。

「ゆとり」という言葉が再び取り上げられたのは、平成8年の中教審第1次答申である。同答申は、学校のめざす教育として「生きる力」の育成を掲げ、それを実現するために「〔ゆとり〕のある教育環境で〔ゆとり〕のある教育活動を展開する」ことを提言した。これを受けて、平成10年の教課審答申は、「〔ゆとり〕の中で〔生きる力〕を育成する」という方針を示した。

ここで注意してほしいのは、上記の答申では、いずれも「ゆとりある学校生活」とか「ゆとりある教育活動」という表現となっており、いわゆる「ゆとり教育」とは、違ったニュアンスで用いられていることである。

平成10年来の学力低下論争のなかで、「ゆとり教育」という言葉は、新学習指導要領をネガティブに捉えるキーワードとして機能した。「ゆとり教育」という言葉で、ことさらに新学習指導要領における内容カットのみが誇張され（その象徴的な例が、円周率を「3」にしたという虚報）、いたずらに学力低下への不安をあおったように思う。

教育を流行りのキーワードで語るのはよくないと自戒したい。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究センター理事長）

『「教職研修資料」メール配信のお知らせ』は、  
<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp/kenshu> 参照

#### ●新刊案内●

3月25日刊 緊急刊行！

教育開発研究所刊

福岡沖地震、新潟県中越地震等を教訓として！ 大泉光一【著】A5判160頁・定価1890円

## 学校の地震災害危機対応マニュアル

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）